

平成 28 年 3 月 23 日  
内閣府宇宙戦略室

## 衛星開発における評価・検証の取組について

### ●工程表の規定


工程表3「利用ニーズの各プロジェクトへの反映」には、次のように規定されている。

平成27年度末までの達成状況・実績
今後の衛星開発について、将来的な衛星利用ニーズや国内外の市場ニーズ等を踏まえたものとなるよう、宇宙政策委員会における評価・検証の取組を平成27年度中に着手する。
平成28年度以降の取組
平成27年度の取組を踏まえ、衛星開発に関する宇宙政策委員会における評価・検証の仕組みを構築する。

### ●宇宙民生利用部会において評価・検証の対象とする衛星

「今後の衛星開発」の対象となる衛星は、工程表のスケジュールにおいては「参考」として先進光学衛星、先進レーダ衛星、静止気象衛星、温室効果ガス観測技術衛星等が掲載されている。

4. (2)① ii)衛星リモートセンシング

年度	平成 27年度 (2015年度)	平成 28年度 (2016年度)	平成 29年度 (2017年度)	平成 30年度 (2018年度)	平成 31年度 (2019年度)	平成 32年度 (2020年度)	平成 33年度 (2021年度)	平成 34年度 (2022年度)	平成 35年度 (2023年度)	平成 36年度 (2024年度)	平成 37年度 以降
3 利用 ニーズ の各 プロ ジェ クト への 反 映	衛星リモートセンシングの利用ニーズの把握 リモートセンシングの仕様、運用方法及びデータの活用可能性等についての検討・各 プロジェクトに反映する仕組の構築 [内閣府等]										
	 検討結果等の反映										
	〔参考〕先進光学衛星・先進レーダ衛星の開発・運用 [文部科学省]										
	〔参考〕静止気象衛星の整備・運用 [国土交通省]										
	〔参考〕温室効果ガス観測技術衛星の開発・運用 [文部科学省、環境省]										
	〔参考〕上記以外のリモートセンシング衛星の開発・センサ技術高度化の検討 [総務省、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省]										
	〔参考〕衛星リモートセンシングを支える地上インフラの着実な整備、維持・更新 [総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省]										
	〔参考〕我が国が直面する各種課題解決に向けた諸外国との共同開発・共同利用の推進 [内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省等]										
	〔参考〕安全保障に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣官房、外務省、防衛省等]										
	〔参考〕民生分野に係る衛星リモートセンシングデータの利活用等 [内閣府、警察庁、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等]										

今後、下記の論点を踏まえつつ、評価検証の仕組みを検討していくこととする

- ・評価・検証の目的・観点
- ・評価・検証を行うべきタイミング
- ・評価・検証の対象とする衛星
- ・評価・検証を行う体制
- ・その他